

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付要綱

(要旨)

第1条 この要綱は、浜松市児童福祉法施行条例(平成24年浜松市条例第40号)第4条に規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(以下、「基準」という。)に定める放課後児童支援員としての資格を取得するために、静岡県知事等が行う研修を修了した者に対して、予算の範囲内において交付する奨励金について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「静岡県知事等が行う研修」とは、基準第10条第3項に規定する研修をいう。

(交付対象者)

第3条 奨励金の交付対象者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 静岡県知事等が行う研修の修了証を有していること。
- (2) 奨励金交付申請時において、浜松市内の放課後児童会で活動していること。
- (3) 国・県その他の機関等から次条に定める本事業の交付対象経費について助成を受けていないこと。
- (4) 市税を滞納していないこと。

(交付対象経費)

第4条 奨励金の対象経費は、静岡県知事等が行う研修参加のための旅費、受講料(資料代含む)及び研修時間数に応じた日当(浜松市放課後児童健全育成事業主任支援員設置要綱第5条による)相当額とする。

(奨励金の額)

第5条 奨励金の額は、交付対象経費(小数点以下の端数は切り捨てる。)が65,000円以上のときは65,000円を限度とし、65,000円未満の時はその全額を交付する。

(交付申請)

第6条 奨励金の交付を受けようとする者(以下、「申請者」という。)は、浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、静岡県知事等が行う研修を修了した年度末までに市長に申請しなければならない。

- (1) 受講料の領収書(申請者の氏名、支払金額が明記されたもの)の原本
- (2) 静岡県知事等が行う研修を修了した旨の証明書(原本還付)
- (3) 課税・納税状況確認の同意書(様式第2号)又は申請者の市税の納税証明書
- (4) 放課後児童健全育成事業活動・勤務証明書(様式第3号)
- (5) 口座振替依頼書

(交付決定及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による奨励金の交付申請があったときは、その内容を精査し、適当であると認めるときは、浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付決定通

知書（様式第4号）により申請者に通知後、奨励金を交付するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、奨励金を交付しないことを決定したときは、申請者に対し、浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金不交付決定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

（返還）

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、奨励金の交付決定を取り消すことができる。

（1）虚偽その他不正の手段により奨励金の交付の決定を受けたとき。

（2）前号に掲げるもののほか、市長が相当の理由があると認めたとき。

2 市長は、前項の規定により奨励金の交付決定を取り消したときは、浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付決定取消及び返還命令書（様式第6号）により、期限を定めて交付した奨励金を返還させるものとする。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の奨励金に適用する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度の奨励金に適用する。

様式第1号(第6条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

(申請者) 住所

氏名

印

電話番号

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付申請書

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、申請します。

交付申請額	金	円
交付対象経費	旅費	円、受講料
	謝礼相当額	円 × 時間 = 円
研修実施者名		
修了年月日	年	月 日
修了証明書に記載された修了番号		
活動依頼を受けている、あるいは勤務している放課後児童会	所在地	児童会名

確認欄(以下の質問について、該当するものに をつけてください。)

1	申請日現在も様式第3号の放課後児童会で活動を継続していますか(勤務していますか)	している ・ していない
2	国・県その他の機関等から本申請に係る受講料について助成を受けていますか	受けている ・ 受けていない

添付書類

- (1) 受講料・旅費の領収書(申請者の氏名、支払金額が明記されたもの)の原本
- (2) 静岡県知事等が行う研修を修了した旨の証明書(原本還付)
- (3) 課税・納税状況確認の同意書(様式第2号)又は申請者の市税の納税証明書
- (4) 放課後児童健全育成事業活動・勤務証明書(様式第3号)

(5) 口座振替依頼書

通帳の写し(表紙及び表紙裏面ページ)を添付すること
様式第2号(第6条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

課税・納税状況確認の同意書

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金の交付申請にあたり、市において、私の課税及び納税状況の情報を閲覧することに同意します。

住 所 _____

(ふりがな)
氏 名 _____

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日 _____

電話番号 _____

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地

運営団体

代表者職氏名

印

連絡先電話番号

放課後児童健全育成事業活動・勤務証明書

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金の交付申請にあたり、下記のとおり証明します。

下記の者は証明日現在、放課後児童支援員として、活動又は勤務しています。

住 所	〒 -
氏 名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才)
放課後児童会所在地	〒 -
放課後児童会名	
活動(勤務)開始日	年 月 日

活動の状況 (をつけること)	現在も活動している ・ 現在は活動していない
-------------------	------------------------

様式第4号(第7条関係)

浜 指令第 号
年 月 日

様

浜松市長 印

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金の交付について、次のとおり決定します。

記

交付額

金額	¥	万	千	百	拾	円
----	---	---	---	---	---	---

様式第5号（第7条関係）

浜 指令 第 号
年 月 日

様

浜松市長

印

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講
奨励金については、下記の理由により、不交付と決定したので通知します。

記

理由

様式第 6 号 (第 8 条関係)

浜 指令 第 号
年 月 日

様

浜松市長 印

浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付決定取消及び返還命令書

年 月 日付け浜 指令第 号により通知した浜松市放課後児童支援員認定資格研修受講奨励金交付決定の全部 (一部) を取り消し、次のとおり返還を命ずる。

交付決定額	円
取消額	
返還金額	円
返還期限	年 月 日
取消・返還を命ずる理由	